

2021年3月26日
農林中央金庫

次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」としての 「プラチナくるみん認定」の取得について

当金庫は、次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、厚生労働省より「プラチナくるみん認定」を取得しましたので公表いたします。

1 認定日

2021年2月3日

2 内容

当金庫は、次代の社会を担う子供たちの健全な育成環境の整備を目的とした「次世代育成支援対策推進法」に基づき行動計画を策定・実行し、育児と仕事の両立支援に取り組んでいます。

こうした取り組みの成果が認められ、2011年6月以降、2回にわたり厚生労働省から「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得しています。

今般、その後の育児と仕事の両立支援にかかる制度導入や利用状況等を踏まえ、さらに高い水準で取り組みを行っている企業として、2021年2月3日に新たに「プラチナくるみん認定」を取得しました。

今後も、健康で活力ある職場づくりと職員のワーク・ライフ・バランスの更なる向上を目指した取り組みを進めていきます。



以上

【本件に関するお問い合わせ先】

農林中央金庫 総務部広報企画班（大谷、後藤） TEL:03-5222-2017